

7 広報・啓発活動の推進等のための取組

(1) 広報・啓発活動の推進等

現状と課題を踏まえた対応方針

- ・ 犯罪をした人等の社会復帰のためには、犯罪をした人等に自らの努力を促すほかにも犯罪をした人等が社会において孤立することのないよう、犯罪をした人等が再び社会を構成する一員となる支援をすることが重要です。
- ・ 国では、「社会を明るくする運動」を推進するとともに、再犯の防止等の広報・啓発活動や再犯の防止等を含めた刑事司法制度に関する法教育を実施し、再犯の防止等について国民の関心と理解を深める施策を実施してきました。
- ・ しかしながら、再犯の防止等に関する施策は、地域住民にとって必ずしも身近でなく、「社会を明るくする運動」や民間団体による再犯防止等に関する活動への関心や理解が得られにくいなどの課題があります。
- ・ 札幌市では、これまで馴染みが薄かった再犯防止や犯罪をした人等への社会復帰支援の重要性について市民の理解を進めるために、刑事司法関係機関や更生保護関係団体等と連携して、広報や啓発活動などを推進していきます。

札幌市の取組

ア 再犯防止に関する広報・啓発活動の推進

| 取組名／取組内容 | 担当課 |
|---|--------------|
| 56 「社会を明るくする運動」に関する広報・啓発<継続> 犯罪や非行の防止と犯罪をした人等の更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」の広報・啓発等を実施します。 | 市民文化局 区政課 |
| 57 犯罪統計情報の配信<継続> 市民や地域防犯活動団体が犯罪の抑止活動に役立てられるよう、市内の犯罪情勢や時期に応じて増加する犯罪、子どもへの声かけ事案などについて各種媒体を活用して情報提供を実施します。 | 市民文化局 区政課 |
| 58 再犯防止推進に関する広報・啓発の実施<新規> 再犯防止や犯罪をした人等の社会復帰支援の重要性について理解を促進するため、刑事司法関係機関や更生保護関係団体等と連携した広報・啓発活動を行います。 | 市民文化局 区政課 |

| 取組名／取組内容 | 担当課 |
|--|----------------------|
| <p>59 ホームページを活用した再犯防止支援策に関する情報発信<新規> 札幌市公式ホームページ上に、国や北海道、民間支援団体などが実施している再犯の防止等に関する取組を総覧できるページを公開し、様々な課題を抱える犯罪をした人等の社会復帰を支援します。</p> | <p>市民文化局 区政課</p> |

イ 民間協力者に対する表彰

| 取組名／取組内容 | 担当課 |
|---|----------------------|
| <p>60 札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰の実施<継続> 長年にわたり防犯活動や更生保護活動に携わる方々の功績を称えるとともに、意欲・やりがいの向上、社会的評価の向上による活動の活性化、安全で安心なまちづくりに対する市民の理解増進のため、防犯活動や更生保護活動に貢献した個人・団体等の表彰を実施します。</p> | <p>市民文化局 区政課</p> |

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

取組の内容

保護司会の再犯防止等に関する取組

札幌市保護司会連絡協議会は、札幌市内10区の保護司会をもって組織し、保護司会の任務の円滑な遂行を支援するとともに、保護司法第1条（※）に規定する保護司の使命達成に資する活動を行うことを目的としています。

具体的には、個々の保護司の役割に加えて、次のような活動をしています。とりわけ、毎年7月は“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間であり、「再犯防止啓発月間」とされていることから、市内の各地区保護司会では趣向をこらした犯罪予防の催しが行われています。その一部を紹介します。



市内中学校での保護司による「非行防止教室」(白石区)



開始から15年となる更生保護の理解を深めるための地域コミュニティFMラジオによる放送(南区)



札幌ドームでの社明啓発(豊平区・清田区)



薬物乱用防止パネル展(手稲区)

この他に、コンサドーレ札幌コラボポスターを制作し、市営地下鉄車内に掲示したり、独自で作成した啓発ポストカードの配布、区内全町内会回覧板へのチラシ投下等々の活動を地区で展開しています。

※保護司法(保護司の使命)

第1条 保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命とする。

札幌市更生保護女性連合会からの寄稿

更生保護女性会は、地域の犯罪や非行防止のため啓発活動や青少年の健全育成、犯罪や非行をした人の改善更生に協力する女性ボランティア団体です。札幌市更生保護女性連合会は、札幌市内10区の更生保護女性会により組織され、約700名の会員が在籍しています。

主な活動

● 更生保護施設での食事支援

毎月2回、市内の更生保護施設（札幌大化院・大谷染香苑）で寮生に食事を提供しています。決められた金額で材料を購入し、カレーライスやとんかつなどの家庭料理を作ります。会員が自宅で栽培した野菜や漬け物などを持ち寄ることもあり、愛情とやりがいをもって取り組んでいます。



● 赤い羽根共同募金活動

年1回、赤い羽根共同募金の街頭募金活動に参加しています。令和4年は、会員が市役所のロビーに集まり、そこから大通方面に移動して、募金を呼びかけました。

● 北海道矯正展「ひまわりの店」

毎年、刑務作業製品の展示・販売が行われている北海道矯正展に「ひまわりの店」を出店し、コッペパンなどを販売して得た収益を活動費に充てています。併せて、ティッシュ配りなど、「社会を明るくする運動」を知ってもらうための啓発活動も行っています。



● 出院準備教育昼食会

感染症対策の観点から、近年は見送られていますが、出院準備教育のため、札幌保護観察所管内にある北海少年院や紫明女子学院などの在院者が札幌保護観察所を訪ねた際、手料理を提供するとともに話し相手となって、少年たちの更生を支援しています。

● 研修会

活動に必要な知識を得るため、札幌保護観察所などの協力を得て、刑法などを学ぶ研修会を開催しています。常に新しい知識を求めて自己研鑽に励み、犯罪をした人や非行をした人の改善更生への協力などの活動に役立てていきたいと考えています。

ご紹介したのは、札幌市更生保護女性連合会の活動の一部です。この他にも、各地区の更生保護女性会では様々な活動を行っています。

更生保護女性会は、保護司会と連携しながら活動することが多く、私たちは母のような立場から、犯罪や非行をした人の改善更生を優しく見守って行きたいと考えています。現在は、愛に飢えている方が多いと感じますので、愛をもって、これからも地域に根ざした活動を続けていきます。